

議事日程第1号

平成25年6月13日(木)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

(議員20年以上) 安田 健次郎 君

高野 寛志 君

(議員10年以上) 船橋 金弘 君

第4 議案上程(議案第49号から第54号まで及び報告第6号から第13号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
7番 吉田 直儀	8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭
10番 安田 健次郎	11番 米谷 勝	12番 高野 寛志
13番 古仲 清紀	14番 土井 文彦	15番 小松 穂積
16番 中田 謙三	17番 戸部 幸晴	18番 船木 正博
19番 笹川 圭光	20番 吉田 清孝	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 杉本 光
主席主査 湊 智志

主 査 杉 本 一 也
主 査 武 田 健 一

地方自治法第121条による出席者

市 長	渡 部 幸 男	副 市 長	伊 藤 正 孝
教 育 長	杉 本 俊 比 古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	船 木 道 晴
産業建設部長	渡 辺 敏 秀	教 育 次 長	小 玉 一 克
企 業 局 長	佐 藤 稔	総務企画課長	原 田 良 作
海フェスタ推進室長	加 藤 秋 男	財 政 課 長	目 黒 重 光
税 務 課 長	佐 藤 盛 己	生活環境課長	渡 部 源 夫
子育て支援課長	天 野 綾 子	福祉事務所長	鈴 木 金 誠
農林水産課長	佐 藤 喜 代 長	観光商工課長	松 橋 光 成
建 設 課 長	三 浦 秋 広	下 水 道 課 長	千 田 俊 彦
若美総合支所長	蓬 田 司	病院事務局長	杉 山 武
会 計 管 理 者	石 川 静 子	学校教育課長	鈴 木 雅 彦
生涯学習課長	大坂谷 栄 樹	監査事務局長	笹 川 貞 俊
農委事務局長	中 田 和 彦	企業局管理課長	安 藤 恒 昭
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時01分 開 会

○議長（吉田清孝君） これより、平成25年6月定例会を開会いたします。

当局から、例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月27日までの15日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

7番吉田直儀君、8番中田敏彦君を指名いたします。

日程第3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（吉田清孝君） 日程第3、永年勤続者の表彰状の伝達を行います。

先般開催されました第89回全国市議会議長会定期総会において、安田健次郎君及び高野寛志君が議員在職20年以上の特別表彰を、船橋金弘君が議員在職10年以上の永年勤続者として表彰されております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時05分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議案第49号から第54号まで及び報告第6号及び第13号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第4、議案第49号から第54号まで及び報告第6号及び第13号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第49号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 財産の無償譲渡について

議案第52号 平成25年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について

議案第53号 平成25年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第54号 平成25年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

報告第6号 平成24年度男鹿市一般会計継続費繰越計算書について

報告第7号 平成24年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第8号 平成24年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第9号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

報告第10号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

報告第11号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

報告第12号 平成24年度株式会社おが地域振興公社の決算について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成25年6月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、議員在職20年以上の永年勤続特別表彰として安田健次郎議員と高野寛志議員が、また、議員在職10年以上の永年勤続表彰として船橋金弘議員が、栄えある表彰を受けられました。表彰を受けられました皆様には、長い間本市の発展にご尽力を賜りました。そのご功績に対し、深く敬意を表するものであります。どうぞ今後ともご自愛くださいます、市政の発展に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。まず、企業局の嘱託職員についてであります。

今月6日、市内のスーパーで買い物客に液体をかけ、18時40分、現行犯で逮捕されたものであります。

このような事態により、市民の皆様の信頼を損ねたことは、まことに遺憾であり、市民並びに議会の皆様に深くお詫び申し上げます。

次に、5月31日に出納閉鎖いたしました平成24年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は183億5千72万円、歳出総額は179億1千624万円となり、このうち継続費及び繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、3億3千127万円の黒字決算となっております。

また、平成24年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要につきましては、当年度純損失が3千38万2千円、不良債務が1億3千822万9千円で、経営健全化計画との比較では、当年度純損失は3千824万7千円の増、不良債務は4千122万4千円の改善となっております。

次に、防災訓練についてであります。

今年度の防災訓練は、県との連携により5月24日に行われ、男鹿市では船川地区

において、総勢700人の参加のもと実施いたしました。

今回は、相互協力協定に基づき、男鹿市と男鹿警察署及び消防署が、地震・津波発生時に、みずからの庁舎での業務遂行が困難と判断された場合のために、サンワーク男鹿において三者による災害時活動拠点設置訓練を実施したほか、男鹿みなと市民病院では秋田県消防防災航空隊による屋上からの高所救出訓練、男鹿マリーナ沖では水難者救助訓練などを実施しました。

また、防災訓練にあわせ、JR東日本では男鹿海洋高校の協力を得て乗客誘導訓練を実施したほか、市内18町内会で450人が参加し、自主的に避難訓練を行っております。

次に、チャレンジデーについてであります。

今回で2回目となる当市の参加者は1万2千820人で、参加率は40.6パーセントでした。日常的な運動を習慣づけることによって、市民の健康づくりにつなげてまいりたいと存じます。

次に、種苗交換会の開催についてであります。

秋田県農業協同組合中央会及び秋田みなみ農業協同組合より、平成26年度第137回秋田県種苗交換会の本市での開催について要請があり、承諾することといたしました。

今後は、補助金等を含め、関係団体との調整を進めてまいります。

次に、農業の状況についてであります。

米の需給調整につきましては、転作面積目標が1千752ヘクタールで、昨年比べ44ヘクタールの減少となっております。作付けされていない水田の有効活用と大豆の連作障害回避に向け、加工用米や備蓄米などの作付け拡大に取り組みました。

また、経営所得安定対策につきましては、男鹿市農業再生協議会が、5月28日から7月1日まで、対象農家からの交付申請書を取りまとめ、手続きすることとしております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から4月までの漁獲量は850トン、漁獲金額は3億965万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で12パーセントの増、漁獲金額で12パーセントの減となっております。

次に、観光の状況についてであります。

本年4月・5月における宿泊客数は、4月が8千124人、5月が1万6千372人で、昨年同期と比較して4月が13.8パーセントの増、5月が7.7パーセントの減となっております。

「なまはげ館」と「里暮らし体験塾」の入館者数は、5月が1万5千393人で、昨年同期と比較して6パーセントの増となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

4月末現在の秋田県の有効求人倍率は0.69倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は、昨年同期と同様0.60倍となっております。

次に、下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業への地方公営企業法適用についてであります。これら3事業につきましては、平成26年4月1日から地方公営企業法の規定の全部を適用することとして準備を進めております。

次に、風しんの予防接種についてであります。

全国的な風しんの流行を受け、先天性風しん症候群の発症を防止するため、市内に住所のある方で、妊娠を予定、または希望する女性と妊婦の夫を対象として接種費用の全額を支援することとし、今回の補正予算に計上しております。

次に、国立大学法人秋田大学による男鹿分校の開校についてであります。

秋田大学では、高等教育機関を身近に感ずることによる児童生徒の夢の醸成と学習意欲の喚起、大学を目指す児童生徒への助言指導、学生力と地域力との融合による地域文化の活性化などに関し、その有する教育研究資源を発信する拠点として本市に分校を開設する準備を進めていると伺っております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第49号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、国からの要請により、職員の給与減額措置を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第50号男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、災害弔慰金の支給等に関する法律が一部改正され、支給対象となる遺族

の範囲において、その支給順位を明確にするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第51号財産の無償譲渡についてであります。

本議案は、市有財産のうち、旧福野地区集会施設の建物38,09平方メートルを福野町内会に無償譲渡するものであります。

次に、議案第52号平成25年度男鹿市一般会計補正予算第3号についてであります。

本補正予算は、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費、本庁舎耐震補強・大規模改修工事実施設計業務委託料、経営体育成基盤整備事業費負担金、水産加工発展支援モデル事業費補助金、滝川河川改修事業費、公営住宅建設事業費、船川第一小学校耐震補強事業費のほか、公共交通総合連携計画策定業務委託料、地域防災計画修正業務委託料、大相撲男鹿場所実行委員会補助金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ6億7千810万円を追加し、補正後の予算総額を165億8千370万円とするものであります。

次に、議案第53号平成25年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、歳入では所得の確定に伴う保険税の見直しや、平成24年度決算見込みに伴う繰越金などを措置し、歳出では後期高齢者支援金などの確定及び被保険者数の減に伴う療養給付費の減額などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億4千372万6千円を減額し、補正後の予算総額を47億781万円とするものであります。

次に、議案第54号平成25年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、若美地区漁業集落排水施設の維持管理に係る経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ385万円を追加し、補正後の予算総額を6千714万1千円とするものであります。

次に、報告第6号平成24年度男鹿市一般会計継続費繰越計算書、報告第7号平成24年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第8号平成24年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

本3件は、平成24年度の各会計歳出予算のうち、平成25年度に繰り越した経費

について報告するものであります。

次に、報告第9号から報告第11号までは、和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本3件は、市民の運転する自家用車が市道の陥没箇所に落下した事故及び除雪作業中の事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

次に、報告第12号平成24年度株式会社おが地域振興公社の決算についてありますが、事業収益2億8千972万9千714円、事業費用2億8千409万5千657円で、税引後の当期純利益が542万4千57円となったものであります。

次に、報告第13号平成25年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてありますが、事業収益及び事業費用を、それぞれ3億1千504万8千円とするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日14日は議事の都合により休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日14日は休会とし、6月17日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。本日は、これにて散会いたします。

午前10時26分 散 会

